



出張報告書

令和8年6月10日

尼崎市議会議長 様

会派名

尼崎市議会 無所属議員の会

代表者氏名 シロ田 リナ

出張者氏名 シロ田 リナ

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和8年5月19日

2 結果の概要

<p>用務先 裾島県郡山市役所</p>	<p>報告事項 (この欄には要点を簡条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティの取り組み ・子育て環境整備促進 (ベビーファースト) 事業
<p>添付書類</p> <p><input type="checkbox"/> 出張報告書</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>備考</p>

3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅費の精算

精算額は、令和8年5月14日届け出た額 (37,610 円) と同一額である。

届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

	月	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

勉強会の報告書

尼崎市議会 無所属議員の会 藤田 ひとし

子どもの事故予防防止地方議員連盟 東北研修

2026年5月19日(火)13時30分～16時30分

視察先:福島県 郡山市民部 セーフコミュニティ課

テーマ:セーフコミュニティの取組について

私は「子どもの事故予防地方議員連盟」に所属しており、子どもの事故予防や安全な生活環境づくりについて学んでいます。子どもの事故は交通事故だけではなく、家庭内事故、転倒、溺水、虐待、SNSトラブルなど多様化しており、事故発生後の対応だけではなく、未然防止の視点が重要です。

今回は、郡山市のセーフコミュニティについて学びました。セーフコミュニティは世界共通の基準に基づく国際的な取組です。日本国内でも認証自治体は11自治体に限られています。その中で郡山市は認証自治体の一つとして、継続的な地域診断や分野横断の安全対策を進めています。

勉強会で特筆すべきことを3点述べます。1点目は、交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、防災・環境安全の6つの分野別対策委員会を設置していたことです。それぞれが重点課題を設定し、市民や関係機関と連携しながら継続的な取組を行っていました。

2点目は、2014年度から隔年で「地域診断」を実施していることです。地域診断とは、国・県・市・警察・消防等の統計データに加え、市民アンケートも活用し、「危険だと感じる場所」「ヒヤリハット体験」「地域の不安」など、数字だけでは見えない地域課題を把握する取組です。事故やけがが起こった後ではなく、危険要因を事前に把握し、施策につなげていました。

3点目は、安全対策を単発事業ではなく、「地域診断→課題抽出→分野別対策委員会→実践→検証」という継続的な仕組みとして運用していたことです。子どもの交通事故、高齢者の転倒、窒息事故などを年齢別・分野別に分析し、「重点課題」として可視化していました。「起こってから対応する」のではなく、「起こる前に防ぐ」という視点が徹底されていたことが印象的でした。

一方、尼崎市でも交通安全や防犯、高齢者見守りなどの取組は実施されています。例えば、小学校区別の自転車関連事故マップの公開など、地域の安全対策は進められています。

尼崎市で活かしたいことを2点述べます。1点目は、交通、防犯、高齢者、子どもの安全などを個別の課題として扱うのではなく、分野を横断して安全対策を進めることです。郡山市では、それぞれを別々に進めるのではなく、情報共有や継続的な検証を行いながら、地域全体の課題として捉えていました。今後は尼崎市でも、部局を超えて地域課題を共有し、「地域全体の安

全」という視点で施策を進めることが重要だと感じました。

2 点目は、市民とともに地域診断を行うことです。郡山市では、統計だけでなく、市民の声を通じて地域の危険箇所や不安も把握していました。尼崎市においても、市民の声を取り入れながら地域課題を可視化し、「尼崎版地域診断」として施策へつなげていくことが必要であると感じました。

事故や問題が起こってから対応するのではなく、「起こる前に防ぐ」という視点を取り入れ、市民、学校、警察、関係機関が連携した安全・安心なまちづくりにつなげていきます。

テーマ:郡山市の子ども施策について

視察先:郡山市こども部 こども総務企画課

視察先:郡山市 こども部

郡山市は、日経 xwoman と日本経済新聞社が実施する「共働き子育てしやすい街ランキング 2025」において、東北 1 位(全国 15 位)に選ばれるなど、子育て支援施策が高く評価されている自治体です。妊娠期から若者期まで切れ目ない支援を展開していました。子育て支援を個別事業ではなく、妊娠期から若者期まで切れ目なく支える施策として展開している点が特徴的でした。

郡山市こども・若者計画においては、基本理念として「すべてのこども・若者のウェルビーイングを実現するまち こおりやま」を掲げていました。ウェルビーイングとは、単に健康であることや生活環境が整っていることだけではなく、個人の権利や自己実現が保障され、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味しています。子どもや若者を支援の対象として捉えるだけでなく、一人ひとりが自分らしく成長し、将来に希望を持って生活できる状態を社会全体で実現しようとしている点が印象的でした。

勉強会で特筆すべき尼崎市で参考にしたい事業を 4 点述べます。1点目は、ベビーファースト事業です。(資料 1)郡山市では「ベビーファースト」の考え方を推進していました。ベビーファーストは、日本青年会議所が全国的に推進している運動です。「子どもを産み育てやすい社会の実現」を目指し、行政、企業、地域が一体となって子育て世帯を応援する取組です。郡山市では、この理念に賛同し「郡山市は全力で子育て応援中！」を掲げ、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進めていました。

2 点目は、夜間認可保育所の設置です。郡山市では、県内初となる夜間認可保育所を設置しているとの説明がありました。(資料 2)多様な働き方への対応を目的としており、保護者の生活実態に合わせた支援を行っている点が印象的でした。

一方、尼崎市でも夜間保育は実施されていますが、選択肢は限られています。近年は働き方も多様化しており、夜間勤務や不規則な勤務形態で働く家庭への支援は重要性が増しています。自治体によっては夜間保育を複数整備している事例もあり、保護者の生活実態に合わせた保育環境の充実は、今後の施策を考えるうえでも参考になる取組です。

3点目は、**思春期保健事業・高校生向けライフデザイン事業**です。郡山市では思春期保健事業や高校生向けライフデザイン事業も実施していました。身体や心の変化、性に関する知識だけではなく、将来の働き方、結婚、子育てなどについて考える機会を設けていました。子ども施策を乳幼児期に限定せず、将来の人生設計まで視野に入れている点が特徴的でした。

4点目は、**中高生向け職業体験(保育士体験)**です。中高生向けには保育士の仕事を体験できる事業も実施していました。保育現場を知ることによって将来の職業選択や人材育成にもつなげており、人材不足対策としても興味深い取組でした。

今後は郡山市の取組も参考にしながら、尼崎市においても子ども・若者の成長を切れ目なく支える施策につなげてまいります。

資料1

ベビーファーストとは

子どもを産み育てたくなる社会を実現するために、企業・自治体・個人が妊産婦をはじめ、子育て世代が過ごしやすい環境を醸成することを目指す運動です。



ベビーファーストの実現に向けて

ベビーファーストな社会を実現するための取り組み

取り組みに対して、自分たちが行える具体的な活動

ベビーファーストな社会を実現するための取り組みは、業種・業態に関係なく行える、その中で自分たちならできる、自分たちにしかできないアクションを行い、その輪が広がること社会全体がベビーファーストな社会に変わっていく。



県内初となる夜間の認可保育所が開所します

- 保護者の多様な働き方や保育ニーズに対応するため、県内初となる夜間保育を提供する認可保育所が開所します。
- 認可保育所設置基準(*)に則した運営により、こども一人当たりの面積の拡充や給食の提供など、こどもたちにより充実した保育を提供します。
- 夜間においても、保護者が安心して働くことができる環境づくりを推進します。
- ※ 国の「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」を基に制定した「郡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に規定されている基準

施設概要	
開所予定日	令和8年1月1日(木) ※実際の保育提供開始日は1月5日(月)となります。
施設名	ユーパロ室ノ木保育園ユーパロ中町分園 (所在: 中町11-5 やまのいビル3F、電話: 024-925-1539) ※認可外保育施設から認可保育所分園への移行
設置法人	有限会社ユーパロ 代表取締役 高橋 晃一 氏
開所日時	月曜から土曜日(日曜日、祝日及び年末年始は休所日) 11:00~22:00(翌日2:00まで延長保育を行います。)
定員	20名
入所方法	市保育課への入所申込みが必要になります。



夜間保育所とは

夜間保育所は、夜間に勤務する保護者を支援するだけでなく、こどもの夕食・就寝といった家庭的な生活習慣を整えることも目的としています。認可の夜間保育所は全国に74施設あり、福島県内では初、東北地方では青森県八戸市内の2施設に続き、3施設目となります。
(出典 こども家庭庁 令和6年度延長保育等実施状況調査結果(令和6年4月1日現在))